

令和3年5月11日

職業訓練「ビル設備管理コース」の受講を予定している皆様へ

群馬県前橋市問屋町1-8-6

(一社) 群馬県ビルメンテナンス協会

会長 村田茂行

群馬県ビルメンテナンス協会では、職業訓練を実施するに当たり新型コロナウイルスへの感染を防止するため、訓練を受ける皆様に下記とおりの対応をお願いいたします。

記

- 1 訓練の間は常にマスクの着用と、手洗いの励行を徹底していただきます。  
(マスクは手作りでも良いので各自で用意してください。)
- 2 訓練を行う教室は窓を開け換気を行うなど、密閉状態を避けるよう配慮します。ただし訓練の特性上、他人と至近距離で授業を受けたり、会話をしたりすることにはご理解ください。
- 3 訓練生は、毎朝自宅で検温し、記録を付け、平熱であることを確認してください。
- 4 発熱や咳等の症状がある訓練生は、訓練を欠席し自宅で休養してください。
- 5 訓練生、講師、事務局担当者などコース関係者がコロナウイルスに感染した場合、訓練全体が休止又は中止になることをご承知ください。
- 6 訓練生が感染者の濃厚接触者に特定された場合、訓練の出席を停止とするので、接触日から2週間、自宅で待機していただく事をご承知ください。
- 7 土曜・日曜・祝日など訓練のない日でも感染予防に注意して行動してください
- 8 その他、訓練生が感染者の濃厚接触者となった可能性や体調の異変等を感じた場合、訓練コースの運営担当者と相談の上、訓練を欠席し自宅で休養するなどしてください。
- 9 訓練中の感染防止対策として、訓練生全員の感染防止対策の徹底理解をお願いします。

教室写真

